

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

公表:平成 2年 3月 9日

事業所名 縁キッズ

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		指導訓練室のスペースが児童一人当たり3.689㎡と県の基準を超えており適切である(平均定員10名での計算)	
	2	職員の配置数は適切である	○		常時5~9名の職員を配置。幼稚園教諭、高校教諭、児童指導員など常駐。放デイ指導員、強度行動障害加配加算あり。	
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている		○	段差がある所では、声がかけて注意を促している。	生活動作に支障が出る大きな段差については、ステップを置くか検討中。
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		毎日のミーティングやケース検討会議で情報を共有している。	個人の能力に差があるため、その差をうめられるよう研修に参加し、施設内で話し合い同じ方向をむいて支援できるよう努力する
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		外部評価アンケートを用いて、保護者のニーズや意見を挙げていただいている。	外部評価アンケートで見えてきた課題を明確にし、改善につなげている。
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		ホームページ上で公開を行っている。	ホームページの公開自体、知らない方がいたので、もっと分かりやすく発信していく必要がある。
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	○			今後、第三者委員会を通し、意見交換を行っていきたい。
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		積極的に参加し、内部研修(研修会)を行っている。	
適切な支援の提供	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	○		保護者面談やモニタリングを行い、半年毎に個別支援計画を見直し、作成している。	
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		発達検査の結果がある場合には情報をいただき、職員間で共有している。	
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		非常勤を交えて意見交換を行い、常勤が中心となって立案している。	質の良い支援を目指し、職員の知識の向上に努めていく。
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		積極的に活動・行事・イベントを取り入れている。	マンネリ化しやすいので、他事業所との情報交換をしていくことが必要。
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	○		平日は学習や集団での個々の役割意識を育む活動を行っている。休校日は公園・水族館・動物園などの外出をメインに行っている	
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	○		保護者や児童の要望に寄り添い、目標を設定した個別支援計画を作成している。	
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		毎日ミーティングを実施し、活動・支援内容・職員の役割を確認している。	

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

公表:平成 2年 3月 9日

事業所名 縁キッズ

	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○	○	次の日のミーティングで前日の様子を報告している。	緊急な内容については報告漏れが起きないようにラインを活用し伝達、連絡していく。
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		個人別に支援記録を取り、職員間で情報を共有し、支援内容を見直している。	
	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	○		6ヶ月に1回、保護者面談やモニタリングを行い、目標や要望を伺った上で職員でケース検討会議を実施し、内容の見直しをしている。	
	19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ合わせて支援を行っている	○		利用者本人や保護者の意見を伺いながら、安全に活動ができるように配慮している。	
関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		児童発達支援管理責任者が参画している。相談支援員とは連携を密にしている。	
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	○		保護者を通して学習やADLの自立・進捗度の情報共有を行っている。特記事項や諸連絡常に連携を図っている。	
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	○		6ヶ月に1回、協力機関の元で医療計画の更新を行っている。(保護者・本人・看護師・管理者 立ち会い)	
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	○		保護者と保育機関と連携を取り、情報を共有している。	
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	○		保護者と相談支援員を通して連携を図っている。	今年後(令和2年)卒業生が3名いるので、積極的に進路先へ情報を提供していく。
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		非常勤職員も含め研修に参加しており、専門性を向上させている。	
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	○	○	交流とまではいかないが、公園や児童館では同じ空間で活動できる機会を設けている。	交流の場を増やしていきたい。
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	○		積極的に参加している。	
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		送迎時の申し送り時・電話・お便り帳で保護者と情報の共有を行っている。	
	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	○	○	研修後、事業所で内部研修(勉強会)を行っている。	非常勤も含めての勉強会を行う。
	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		契約時に重要説明事項に基づき説明を行っている。利用開始後も必要に応じて説明を行っている。	

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

公表:平成 2年 3月 9日

事業所名 縁キッズ

保護者への説明責任等	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		送迎時や電話での相談も受けている。相談内容は職員間で共有している。要望があれば面談も行っている。	
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		○	以前アンケートを実施したが、「特に必要ない」との回答が多数だったため行っていない。	再度アンケートを実施し、状況の把握をしていく。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	○		苦情受付担当と解決責任者を重要事項説明書に記載している。	
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		毎月、縁キッズ新聞と行事予定を作成し、各家庭に配布している。	
	35	個人情報に十分注意している	○		個人情報等、重要な書類は鍵付きの書庫に保管している。	
	36	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		児童や保護者が受け止めやすいよう伝え方に配慮し、直接的な申し送りが難しい時は電話で伝えている。	
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○		近隣が公民館なので時折、見学させてもらっている。	
非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	○		玄関・相談室・事務室に掲示し、職員間での周知を行っている。	
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		防災担当者を中心に、積極的に訓練を行っている。	
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		虐待防止ガイドラインに沿って活動している。	定期的な内部研修(勉強会)を実施し、職員間で周知していく。
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	○		虐待防止マニュアルを室内に掲示し職員に喚起している。保護者様には説明をして同意書にサインをいただき了承を得ている。	
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		保護者からの申告で対応している。	保護者と密に連携を取り、必要に応じて指示書の提出をお願いしていきたい。
43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		些細な事案でも報告書を作成し、職員間で再発防止の会議を行っている。		